

令和8年5月

保護者様

大阪市立歌島小学校

校長 三好 祐二

警報等発令時の措置について

気象庁による新たな防災気象情報の運用に伴って警報等発令時の措置について、下記のように変更いたしましたのでお知らせいたします。

各ご家庭、保護者のみなさまにおかれましては、よく気象情報等に注意してお子さまの安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

記

午前7時の時点 及び 午前7時を過ぎて始業時刻までに大阪市において以下の発令がされた場合 臨時休業 とします。

① 「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」

又は

河川の氾濫を除く各種「危険警報」「特別警報」が発表された場合

※レベル3大雨警報等の場合には、臨時休業とはなりません。登下校には十分注意していただくようお願いいたします。

② 淀川・神崎川が河川氾濫の警戒レベル3（高齢者等避難）・

警戒レベル4（全員避難）が発令された場合

③ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生した場合

登校後の発表の場合は以下ようになります。

① 暴風警報・暴風雪警報等の**発表が予想される**とき

→下校時刻が早まる場合があります。

② 暴風警報・暴風雪警報等の**発表があった**とき

→即時引き渡し下校を行います。

③ 7時から始業時間までに**発表があり、児童が登校した**とき

→即時引き渡し下校を行います。

※ただし通学路の安全が確認できない場合は、引き渡し下校を一時中断する場合があります。通学路の安全が確認できた後 引き渡しを再開いたします。

※ミマモルメにて引き渡し下校のお知らせをいたします。
必ずお迎えをお願いいたします。

※児童はお迎えが来るまで学校待機となります。
児童が不安になるのでなるべく早めのお迎えをお願いいたします。

※引き渡し名簿に記載のない方には、引き渡すことができません。

※このプリントは、ご家庭のわかりやすい場所に、
貼り付けておいてください。